

PRESS RELEASE

新型コロナウイルス緊急事態宣言解除後の当社対応についてのお知らせ

株式会社テー・オー・ダブリューでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた社会的責任の観点から従業員に3月27日（金）～2020年5月31日（日）をテレワーク期間として実施していましたが、政府の緊急事態宣言解除を受け6月1日（月）テレワークから出社勤務に移行いたします。

ただし、暫くの間は出社比率を抑え、また出社をする場合もオフィス内でのソーシャルディスタンスの確保や会議の参加者を限定するなど、感染リスク低減策を実施いたします。

引き続きお客様、関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、社員やその家族、お客様等の健康被害を最小限に抑えることを最優先と考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

① 社員の対応について

緊急事態宣言解除後は、出社勤務といたしますが、出社比率を抑え暫くの間はテレワークも引き続き併用いたします。

なお、出勤に際しては時差出勤対応といたします。

② オフィスでの対応について

- ・ オフィスにおけるソーシャルディスタンスの確保

「密閉」「密集」「密接」を避け、デスクにおいても他者と2m程度を目安に間隔を確保するように隣は最低1席を空け、また向かい合わせにならないようにします。

- ・ 会議の参加者を限定

実施する会議などは、「密閉」「密集」「密接」を避け、可能な限りオンラインツールを活用し実施いたします。

- ・ 出張の禁止

海外出張に関しては原則禁止といたします。

③ 個人の感染予防の徹底

手洗い・うがい・マスク着用のほか、オフィスに設置した消毒用アルコールの利用を徹底し、また他県への移動を自粛するよう指導しています。

また、社員本人ならびに家族に発熱や倦怠感、味覚・嗅覚異常などの症状がある場合は出社を禁止いたします。

今後の流行状況や、それに伴う社会情勢の変化等を踏まえ、上記を変更する際は、改めて当 WEB サイトにてご連絡申し上げます。

本件に関する問い合わせ先  
株式会社テー・オー・ダブリュー  
担当：梶岡、梅澤  
電話番号：03-5777-1888

以上